

2016年

7月1日号(号外)

昭和37年8月1日第三種郵便物認可
頒価 一部100円(送料62円)
1カ年1,920円(送料含)

地域と人権

岡山版

岡山県地域人権運動連絡協議会

発行 岡山県地域人権運動連絡協議会

〒700-0054

岡山市北区下伊福西町1-53

Tel 086-253-2611

Fax 086-253-6722

市民と野党の共闘 全国32選挙区(一人区)のすべてに

黒石健太郎さんの勝利でアベ独裁にストツブを!!

立憲主義、民主主義の政治を勝ち取り、戦争法を廃止させよう

枝野民進党幹事長が来岡

野党共闘の前進と確信語る

6月25日、岡山市で民進党枝野幹事長が黒石健太郎候補を応援にこられました。枝野幹事長は記者団に野党と市民の共闘の力に確信を語りました。

「一人区が苦戦しているとは受け止めていない。率直に言つて、半年前は一人区でうちが戦えるところはない状態だった。うち(の公認)でない新潟、沖縄、岩手と、あと一人区はどこで戦えるんだろうという状況だった。だがもうすでに10選挙区くらいは互角か互角に近いところまで追いついてきている。岡山を含めて出遅れのところでも、十分に届くところまで来ている。半年前の状況を考えたら、ここまで伸びてこれられるとは思っていなかった。」



黒石健太郎さん
32歳

残された期間はあとわずか、岡山選挙区で黒石候補当選の意義をどれだけ大勢の県民に届けることが出来るかに勝敗はかかつてきます。戦争法廃止、憲法にもとづく政治を取り戻すための一大決戦と位置づけてまわりの人たちに声をかけましょう。

岡山選挙区は全国32の一人区でも特別に重要な選挙区として4野党が重視。各党の責任者や幹部が相次いで来援し、「市民連合」も黒石健太郎野党統一候補と協定を結んで、支援を決定しました。各党の演説会や決起集会、3党合同の演説会「おかやまいつぼん」の選挙集会、総がかり実行委員会と共同の街頭演説会など、回を重ねることに勢いをまし、小野田候補の「背中が見える」ところに押し上げてきています。

黒石さんへの期待高まる

いま私たちは、政治を変える、歴史的な瞬間にいます。国民こそ主人公——この立場で、政治にあきらめ、投票に迷い、棄権していた多くの人びとに、国民一人ひとりが幸せになる社会をつくろう、そのために投票に行こう、野党統一候補を支持しようと呼びかけよう。

声明

岡山では、安政法制の廃止と立憲主義の回復を求めるおかやまいつぼんの会(略称「おかやまいつぼん」・共産党・民進党・社民党)が話し合いの末、民進党の黒石健太郎氏を野党統一候補とすることを決定した。

岡山県人権連も「戦争法」反対・廃止の運動を取り組んできた中、去る4月24日の第13回県連総会で「戦争法を廃止させる」ことを盛り込んだ運動方針を満場一致で採択した。

2016年度第1回県連常任幹事会でも、安倍内閣の退陣と「戦争法」廃止を実現させるために、今回の参議院選挙では、黒石健太郎野党統一候補の勝利に向け大いに支援することを確認したところである。

岡山でも人権連の総力をあげて戦争法廃止に向け参議院選挙を闘おう。

2016年6月7日

岡山県地域人権運動連絡協議会

議長 中島純男

『部落差別』固定化法案』は断固廃案へ

6月国会では継続審議、次期国会では国民世論で包囲して必ず廃案へ

5月25日の衆院法務委員会では、日本共産党の清水忠史議員だけが質疑しました。かつておこなった同和の特別対策は終了し一般対策に移行しており、部落差別の用語や部落差別を定義した法律も全くないことを政府側に認めさせ、清水議員は「これは部落差別だと誰かが主観的に認定すれば、際限なくこの法律の乱用を生み出しかねない」と指摘。「新たな差別を掘り起こし、特定の地域と住民を『部落』と示唆しうるものだ」と批判しました。「共産党のいうことは一理も二理もある」との声もでて、参院に送付しても廃案になる事態となり、結局、質疑の終局をせずに、国会最終日の6月1日に継続審査になりました。

共産党・清水議員の奮闘で継続に

審議する法務委員会委員や政党に、「差別を固定し永久に残すもので断固反対」とフアックスなどで要請しました。24日には国会を訪ね、全法務委員に廃案を要請し、阻止への緊急決起集会をおこないました。“なぜこんなものが出てきたのか、おかしいと思う”と話す与党議員秘書もいました。

全国人権連は、「部落問題解決に逆行する暴挙だ」として、与党内で法案協議をしていた4月末には反対運動を開始。岡山県から600人を超える反対要請はがきが投函されました。

直ちに反対運動に動いた人権連

部落問題の事情を知る人からは、「亡霊がよみがえった」との声が出るものでした。

自民党、公明党などは、「部落」や「部落差別」を固定化させる法案（部落差別解消推進法案）を議員立法として、通常国会最終盤の5月19日に突如、上程しました。

突如として議員提案

「部落問題」を駆け引きに

一部の自民党幹部と解同の思惑 これまでの自民党の認識からも逆行しています

なぜこんな道理も立法事実もない法案が国会に出たのか。組織内候補を当選できなくなった「解同」と、“解同票”がほしい自民党の思惑が一致したと言えます。

2015年11月に、二階俊博総務会長の選挙区・和歌山県の「人権フォーラム」を東京都内で開催。「解同」の委員長も出席し、自民党の稲田朋美政調会長や公明党、民主党（当時）の幹部もあいさつしています。今年3月「部落問題に関する小委員会」を自民党内に設置し「二階派」の議員が法案作成をしてみました。

これまで自民党は、「解同」の「部落解放基本法」の署名には応じてきません。「被差別対象地域及び住民を法的に固定化させるといふ、極めて重大な政治的、社会的結果を惹起する恐れがある」（1986年、自民党政務調査会）としていました。今度の法案は、従来の自民党の認識からも逆行しています。

「部落差別」固定化法案

安倍政権による、国家が国民の人権を管理する憲法改悪と狙いは同じ

全国人権連はこの法案をその中身から『部落差別』固定化法案と呼ぶこととしました。

この法案が成立した場合は、「部落問題解消の努力を水の泡に帰すものだ」との声が出ています。

法案の内容として、国は「部落差別解消に関する施策を講ずる」とします。県・市町村に対しては、「部落差別の実態に係る調査」を押し付け、さらに「相談体制の充実」「必要な教育および啓発」を進める内容となっています。

新たな「身分洗い」は重大な人権侵害

行政上「同和地区」はどこにもありません。かつては同和地区があり同和行政を展開してきた府県の多くは「対象となる地区や地区住民は存在しません」と明言する時代を迎えています。「同和地区」「同和関係者」という用語も、もう使わない自治体が圧倒的です。

こうした中で、行政が旧身分や旧同和地区を特定することは、“新たな身分洗い”であり、それ自体が重大な人権侵害にならざるを得ません。

「同和特権」の逆戻りは許せない

法案は、「地域の実情に応じた施策を講ずる」としています。共産党の清水衆院議員が法務委員会でも追及したように、恣意的に“部落差別だ”とみなした場合、同和事業の「施策」を無限にやれます。

全国的には、いまだに「解同」が、形を変えた同和事業や補助金を受け、「相談員」なるものを一部自治体につくらせています。この相談員が「解同」による「教育・啓発」の場となる恐れがあります。実態や経過を無視して、自治体や学校に強制する根拠になり、大きな混乱を生じさせることになります。

また、県内でも、一部残っている「同和問題」を肥大化した「啓発」の根拠にされかねません。

野党分断の狙いを参院選挙で阻止

参院選挙でも、この問題についての政党の役割を伝えていきましょう。

8月には同法廃案を求める諸団体と連携し、国民的共闘組織を結成することになっています。県内でも大いに共同を広げて、自民党などの国民分断の策動を打ち破り、「部落問題解決」の到達点をより確かなものにしていきましょう。